

Go To Eat キャンペーン埼玉県プレミアム付食事券の取り扱いについて

令和2年11月25日

新型コロナウイルス感染拡大防止策の強化において、Go To Eat キャンペーン埼玉県プレミアム付食事券を、国と埼玉県からの要望により以下のとおり取り扱いすることといたします。

1 食事券の新規販売を一時停止します。具体的には次のように取り扱います。

① 12月1日（火）からの第2期分の申込みは一時停止します（新たな申込み開始日は決まり次第ホームページにてお知らせします）。

② 既予約分の食事券の発券

第1期分に申込みを頂いているもので、まだ発券されていないものは以下のとおり発券できるものとします。

なお、これから発券される場合も下記2と同様の取り扱いとなります。

◆ 事前WEB申込期間（10月12日～20日）に申込みの場合 11月24日（火）23：59まで

◆ 一般WEB申込期間に申込みの場合

- ・ 10月23日（金）に申込みの場合 11月25日（水）23：59まで
- ・ 10月24日（土）に申込みの場合 11月26日（木）23：59まで
- ・ 10月25日（日）に申込みの場合 11月27日（金）23：59まで

2 既発券分の食事券の利用について

当面の間、食事券の利用は差し控えていただきます。上記②でこれから発券する場合も同様です。

3 食事券の利用制限の開始時期

11月27日（金）より各取扱加盟店の対応が整い次第、順次開始とします。

ご不便をおかけしますが、利用者様、取扱加盟店様、共にご理解ご協力をお願いいたします。